

なし・りんご生産者の皆様へ

令和 5 年 9 月
福島県農林水産部
環境保全農業課
園芸課

中国における火傷病の発生に伴う「花粉緊急実態調査 及び園地の発生状況調査」に御協力をお願いします。

このたび、国は中国において火傷病が発生したことを確認したため、令和5年8月30日に中国からの火傷病菌の宿主となる植物（花粉等）の日本への輸入を停止しました（輸入停止は、火傷病に感染した花粉や感染した可能性のある花粉を使用することにより、日本国内の植物が火傷病に感染することを防止するための措置となります）。

そのため、今まで中国産花粉を使用されていた園地においては、来季以降は中国産花粉が使用できないことから、受粉用花粉の確保について早急に検討する必要があります。また、本年に中国産花粉を使用した園地を対象に、火傷病の症状の有無を調査し、影響がないかを確認することといたしました。

つきましては、別紙を参考に、所有されているりんご及びなし園地を確認の上、調査票に必要事項を記入いただき、調査票が配布された事業者または県に提出してくださるようお願いいたします。

調査の結果については、本調査の目的のみに使用することとし、県を通じて国へ送付しますので、調査の趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、中国産花粉を受粉に用いた場合、火傷病に感染するおそれがあることから、購入した中国産花粉をお持ちの場合は、使用しないようお願いいたします。